昭和40年8月5日 No. 141

広報おおねじめ

編集と発行　鹿児島県 肝属郡 大根占町役場 総務課 文書広報係
（電話 大根占局 1・69・254）
印刷　大根占印刷所（電話 70 ）

町の人口　（40年7月1日現在 推計人口）
男5,884人　女6,729人　計 12,613
前の月より 44人減

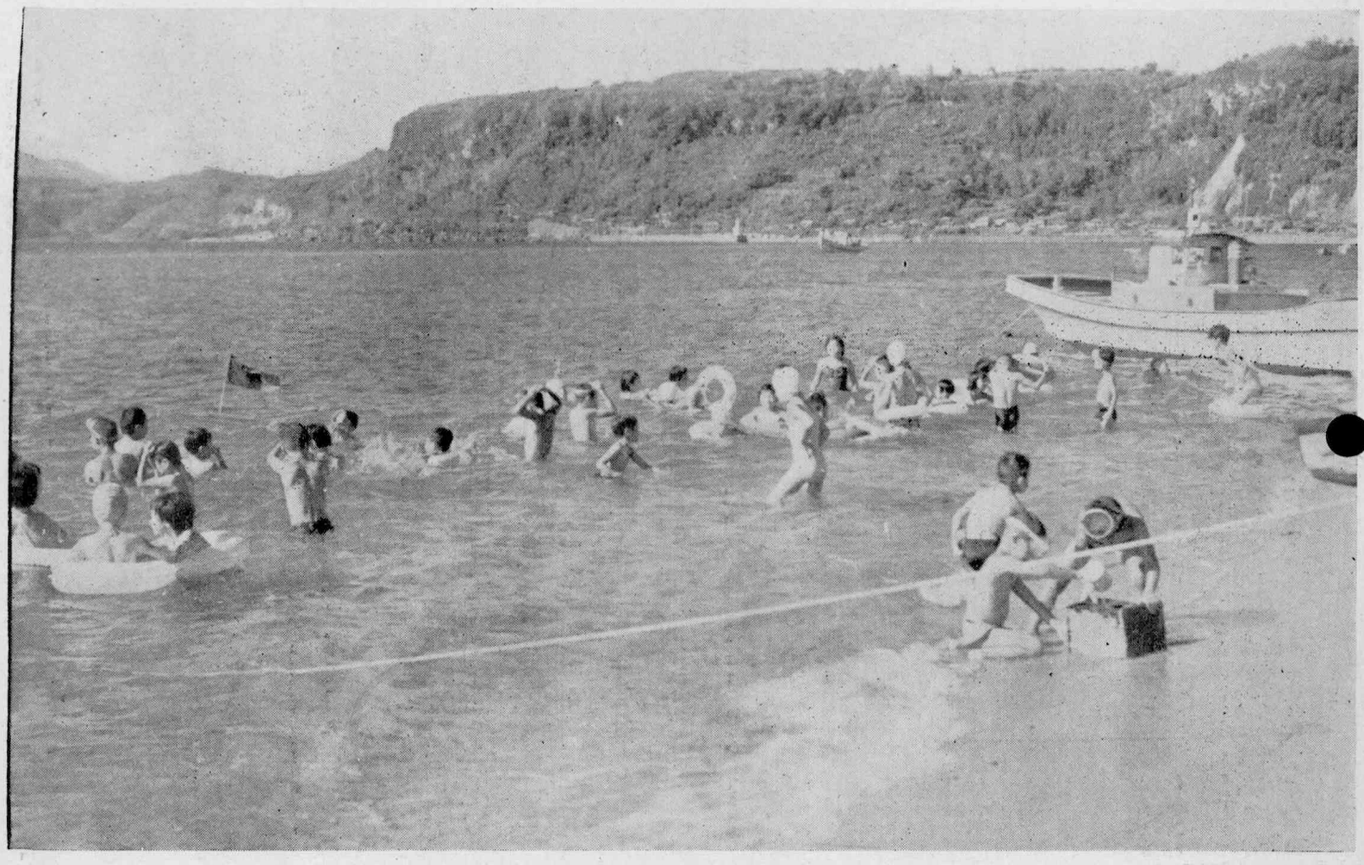

こん月の納税

保険税二期

八月の解説

つくつくぼうしの声を聞くと、ああ…もう八月かと感じ朝夕の風もいくぶん涼しくなつたかなあと、季節の移り変わりの微妙さにおどろくものです。

暑い暑いというのも八月一ぱい。家庭にある人、職場の人たち、そして目下夏の休暇を満喫している学生、生徒児童たちも、十分健康に気をつけて、この夏を乗りきりたいものです。

八月のことを陰暦では"つき"といいます。後撰和歌集という本の中に「は月なかの十日ばかりに雨そぼ降りける」と出ています。したがつて、この"は・つ・き"ということばはずいぶん古い時代からあつたものでしょう。

このはつきの語源は、八月になると（陽暦では九月に当たる）木の葉がおちるので、この月の別名を落葉月と呼ばれたことから、つまつては・つきとなつたと考えられます。

さて、一日は消防記念日、現在の消防法が施行されてから十八回目の記念日で、本町消防団でも、操法訓練や競技などが行なわれました。

三日は土用の丑の日、うなぎにとつて最悪の日も過ぎてほつとしたことでしょう。

七日は七夕祭、八日は立秋で、こよみのうえではもう秋です。

十一日は月おくれのお盆、十五日は終戦記念日。わたくしたち日本人は、こぞつて、あの戦争でなくなつた気の毒な人たちのめい福を祈りたいものです。

各自が自覚と責任を

夏の交通事故防止

暑さのきびしい毎日が続きますと、交通事故も急にふえてきます。特に夏休み中の小中学生や高校生の事故が多く警察でもその対策に頭を痛めています次の点に充分留意して事故の絶滅を期しましょう

1 居眠り運転の追放

暑さのため、ただでさえ身体の疲労する時期です。運転者はもとより、その管理者も十分自覚して、過労にならないよう注意してください。

2 子供を道路上で遊ばせない

3 青少年の無免許運転、スピード違反をなくしましょう。特に高校生をおもちの家庭では注意してください。

4 雑踏時の事故防止

夏祭りなどの雑踏時は特に事故が起りがちです、幼児や年寄りなど特に注意が必要です。

5 右転車乗りの右折左折時の合図の励行。特に右折のときは必らず合図してから曲りましょう。

6 歩行者の左側通行を必らず守り、交叉点では1、2、3ゴー（右を見、左を見、又右を見て安全を確かめて渡る）運動を徹底しましょう。

7 飲酒運転の禁止

今年七月十五日までに大根占警察署管内で起つた交通事故による死者は四人、内飲酒運転が三人です。酒を飲んだらぜつたいにハンドルをとらないようにしましょう。

（写真は、今年二月に起きた交通事故、運転者は死亡）

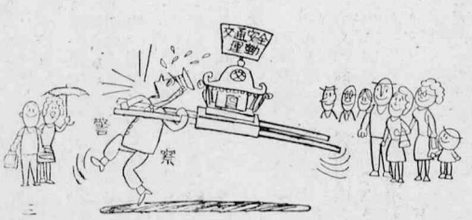

とじて保存しましょう

こうして明るい生活を

― 部落婦人研修会から ―

町公民館では、町婦人会と共催で、去る六月十四日から皆倉をはじめとして部落婦人会の研修を実施しています。

1、ものごとをよく考えるおかあさん
2、自分の意見をもち、発表できるおかあさん
3、よろこんで人と協力するおかあさん

になるため、話し合を中心として勉強と実益を併せて研究しようとするものです。

今まで十八の部落を終了しましたが、出された意見の主なものを、中間発表のつもりであげてみますと、

※新生活運動に関するもの

1、三ない運動を徹底して環境の美化につとめる、特に公共の場所（神社、墓地、道路、河川など）をきれいにする。
2、七草祝い、節句、結婚式や成人式の服装など日を追って派手になってくる傾向がある、みんなの知恵で改善をはかりたい。
3、お産の見舞い、お通夜の茶菓子、お盆のそうめん、病気の見舞など、まだまだ改善すべき点が多い。
4、修学旅行の銭別と土産、お盆の供物に対するお返しなど、今後やめるようにしたい。

※青少年の健全育成について

1、子供たちの遊び場がほしい
2、子供会、親子会の育成に父兄の積極的な協力がほしい
3、家庭ぐるみの「ありがとう」運動を展開して、青少年の人格教育を徹底しよう
4、我が子、人の子変りなく

青少年の健全育成を図るために、町に青少年問題協議会ができております。

この会が去る七月十九日開催されたが、昭和四十年度の基本方針ならびに重点施策について、協議されました。青少年に健全に育ってもらいたいと云うことは、いつの時代でも要求されているところであります。

経済の高度成長に伴いまして生活様式も変り、近代化されレジャーを楽しむ階層が増えて、一見、よいように思われますけれどもその反面、人間性と云うものが失われつつあるのではないかと考えられております。

こう云うことが原因で、青少年を不良化に導く要因となり大きな社会問題に発展しているのが現在の姿ではないかと考えられます。

これ等を総合的に検討いたしますと、これを如何なる方法で、どうして具現するかと云う問題が一番大切なことではないかと思います。

そのためには、なんと申しましても、家庭の整備と親のあたたかい愛情により、厳正な「しつけ」をほどこしてこそ、青少年を健全に育成する基本的な問題ではないかと考えるわけであります。

そこで、これに対処して、たくましい体と根性をもち、かつ自制心と協調心に富み、現代社会にふさわしい知識と技術を身につけ、郷土発展の原動力となる青少年の育成に努力することを基本方針として重点施策を定め、関係機関団体が積極的に推進し、人格形成の基盤である家庭環境の重要性を強調し健全育成を図ることにしました。これを具体的に申し上げますと次のようなことであります。

第一は、たくましい体と根性を養成することであります

これにつきましては、スポーツを通じて青少年の体位体力の増進を図り根性の養成につとめることがその目的を達成できるのではないかと思います。

第二は、健全な家庭の建設を図ることであります。

これはなんと申しましても夫婦円満で情意に満ちた生活意欲のある明るい家庭づくりを推進し、この場合最近の出稼等の多い家庭についても、特に配慮することが肝要ではないかと思います。

第三は、環境の整備であります。

四十年度の基本方針決る

青少年問題協議会

これにつきましては、青少年の交通水難事故防止の徹底を図ることとし、家庭において大人も関心をもって、交通道徳水難事故防止に努めることが未然に防止できる問題ではないかと思います。

第四は、非行少年の早期発見と保護更生であります。

最近の青少年の非行問題は集団化の傾向にありますので早期発見に努めて補導強化を図ることが大切なことだと思います。

第五は、家庭の日の推進であります。

これにつきましては、県が最も力を入れている問題で、毎月第三日曜日が家庭の日になっているわけですが、この日が設定されましたのも、青少年の健全育成を図ることを主眼としてのもので、日頃はそれらの仕事のために親子が話す機会に恵まれないので一家だんらんの日を設けて楽しい一時を過す機会を作ってやることが、親の子に対する愛情ではないかと思います。

以上町の重点事項として五項目掲げましたけれども、要は家庭環境の整備であり、親が関心をもって子供の在り方をみつめてやると云うことが青少年の健全育成を図る道ではないかと思います。

それでこの夏休み期間を、交通水難事故から守るためには親が関心をもって、厳正な「しつけ」のもとに、人格の養成に努め、無事故で、楽しい夏休みを終つていただくよう御協力方々お願い申し上げる次第であります。

よいことはほめ、悪い行いは愛情をもって善導しよう
5、交通道徳はまず、親たちが手本を示し、子供にも、遠慮なく注意して、事故を未然にふせごう。

※一般的な意見

1、時間尊重の観念をお互いの力で高めよう。
2、辺地や後進地帯の父兄ほど威張りたがる、壮年層の頭を民主化するための方法を考えてほしい。
3、PTAの会合は、父母交替で出席するようにしよう
4、経済をよくするため、適当な内職（副業）の指導を積極的にすすめてもらいたい、グループ等をつくって研究したい。
5、神川地区に、一日も早く医者がほしい。
6、農道の補修を自主的、計画的にそれぞれの地域で考えよう。
7、農家の主婦を、過重労働から解放してほしい。
8、田代県道を早く補装してもらいたい。
9、海岸堤に魚をほして、交通の妨害になる、善処してほしい。
10、道路ばたの小川で、自動車を洗うため路面を悪くしている、車をもっている人は、特に注意してもらいたい。
11、町民のいこいと研修の場として公民館を早くつくってもらいたい。

などの意見がでました。

今後婦人会では、これら地域の問題の中から

イ、個人の注意や心がけで解決できる問題
ロ、婦人会で、話し合い、実践活動で解決できる問題
ハ、地域の各種団体で協力して解決する問題
ニ、町、県、国の政治によって解決する問題

に分け、明るい豊かな町づくりに精進しようと張り切っています。

◇ 道路を守る月間 ◇

この運動は、道路を広く正しく使うために設けられたものです。次のことをよく守りましょう。

※道路を占用するときは、必ず許可を受けましょう。
※道路上広告物で交通に支障のあるものは除去しましょう。
※道路上に土砂やごみを捨て又は運搬中にこぼさないようにしましょう。
※ガソリンスタンド、商店街等の排水設備をよくする。

大根占土木事務所
大根占警察署

きよ年から開設しています町営松崎キャンプ場は、今年は、七月二五日に開村しました。

今年は、キャンプ場のすぐ近くに大根占錦江園ができましたのでその影観に一層の美を添えています。

きよ年まではテントも五人用三張しかなく、学校生徒児童など多人数のキャンプのときは不便でしたが、今年は更に十人用のテント二張と、ベンチ一基をそれぞれ増設しました、このため、きよ年の分とあわせて、三五人位のキャンプが同時にできるようになりました。

この施設は、町外のキャンパーもさることながら、町民皆さんの健全な憩の場所として利用していただくためのもので、町内の小中学校児童やこれの引率者、および町内の研究グループ等が、共同学習の目的で利用する場合、その他特に町長が必要と認めた場合は、無料で使っていただくことにしています。

農作業など一段落したら、家族おそろいで一日を松崎海岸の涼しい松林でお過ごしになりませんか。

むだをはぶいて豊かな町に

夏の新生活運動

ぼんを中心とする夏の私達の生活は、年末年始の簡素化運動と共に、合理化しなければならない点が多いようです。おぼんの不合理なしきたりや、形式的な贈答はやめましょう。

町公民館では、おぼんを中心とした新生活運動を推進するため、次の事項を実践して戴くよう呼びかけています。

ア、ちょうちんの贈答は、近親者だけにしましょう。

イ、ちょうちんの名札揚示はやめましょう。

ウ、せんこうや、そうめんの贈答はやめて、五〇円―一〇〇円程度のお金にかえましょう。

エ、家庭の日として決められた第三日曜日を有効に生かし、明るい家庭づくりにつとめ、健全な青少年の育成につとめましょう。

オ、水泳や交通事故をお互いの協力でなくしましょう。

カ、ラヂオ体操により、夏の健康増進につとめましょう

夏休み中の八月一日から三十日まで、毎朝六時半から各学校でラヂオ体操が行なわれます。学校の生徒はもとより、一般の人もできるだけ参加して体操をし、健康な体を作るようにしましょう。

そのほかいろいろなことが考えられます。各部落なり婦人会なり、グループなりで話し合い、地域の実情にあった実践事項を決め、実行するようにしたいものです。

大根占水田の航空防除

今年の航空防除事業は、当初六月二三日に実施する予定でしたが、当時連日雨天続きで実施ができず、その後も、ヘリコプターの作業予定が狂つて、実施がおくれていましたが、去る七月十六日、朝五時から十時半頃までの約五時間三十分にわたつて実施されました。

ことしは、防除時期が遅れたため、防除の対象となる害虫も、ウンカ類、ニカメイ虫等となり、従つて使用した農薬も従来のマラソンでなく、デブソン粉剤が使用されました

当日は、青天で、平均風力一・三、散布飛行回数三四回農薬使用量四、九六〇K、動員された作業員約三五人（役場農協などの職員を含む）となつております。（写真は農薬散布中のヘリコプター、）

事故と非行の防止を

夏休中の子供の生活

七月二一日から八月三一日までの四十日間、子供たちにとつては何より楽しい夏休みです。

この間、子供たちは、家庭を勉強と遊びの場とすることになります。

したがつて、保護者はもちろんのこと、子供と常に接触する私達地域社会人の責任も重いものがあります。

常に子供の健康に注意し、休暇中におこりがちな水の事故、交通事故、火薬や農薬による事故、非行防止等充分な注意が必要です。

もともと夏休みは、学校での勉強に適しない季節に、子供たちに充分な休養を与えて心身の健康をはかり、子供たちに日頃できない新しい経験を積ませ心身の鍛練を行うために設けられたものですからあまり強勉だけを強制することのないよう、次の点に注意して、楽しかつた思い出として残るような休暇にするとともに、再び学校生活にはいつて、とまどうようなことのない指導を望みたいものです。

1、自主的な生活設計を

まず第一に休中の生活計設をたてさせること、のびのびと生活させることは、決して自由気ままな生活をさせるという意味でなく、規律ある生活を送ることは、健康の面からも大切なことです。ただし、その生活設計のたてかたや、規律ある生活というものが、親たちのおしつけでなく、あくまでも子供自からのものであることが望まれます。あくまでも子供の自主性を尊重し、親たちはこれに助言してやる協力者であつてほしいものです。

2、健康と、事故防止に充分な注意を

かねて身体の弱い子供はもちろん、一般の子供も、休養、疾患の治療など充分に心がけ、学校生活の中でできなかつた治療なども、この休み中にすましたいものです。

特に夏に多い寝冷や、日射病、熱射病など、親のちよつとした注意から防げる病気だと考えられます。

又、夏休みになると毎年のように子どもたちの交通事故をはじめ水難、花火、農薬などによる事故が数多く発生しますし、非行に走る子供も多くなります。

これらは、親たちはもちろんのこと、地域社会人がいつも注意して、暖い心で見守つてやりたいものです

休み中子供たちが、思う存分自然と親しみ、四十日間の自由な生活の中で、いろいろなことを体験し、学習したことが、子供の将来に、どんなに役立つかをよく考え、今年こそ悔のない夏休みにしたいものです。

善意の話題

葦部落の故口チョカメさんは、夫、栄氏の忌明にあたり社会福祉事業費の一部にと香典返しとして、金五千円を寄附してくださいました。

町社会福祉協議会では御厚意をありがたくお受けし、社会福祉のため役立てる所存です。

厚くお礼申しあげます。

毎、五年目ごとに実施される国勢調査が、ことしは十月一日現在で行なわれます。

この調査は町や県、国の大事な資料となるもので、税金やそのほか個人の不利益になるようなことは一切利用しないことになっています。

一人のもれもないよう御協力ください。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

夏山の手入は是非今月中に

植物は、十分な日光を受けないと、発育が悪くなりますから山に木を植えても下刈をせずに雑草が繁ってきますと木は発育が悪く最後には枯れてしまいます。

今年の春町内に約九〇ヘクタールの植林がなされましたが、植えられた苗木の囲りには、早くも雑草や、つるがおい茂っているものが多いようです。

せっかく植えた苗木を手入れもせずにほっておくと、幼木の成長がとまってしまいますとくに日陰を好まない松や杉が雑草におゝわれてしまうと衰弱したり、枯れてしまうことがよくあります。

こうしたことから造林地は早目に下刈をして苗木の成長を助けるようにすることが大切になるわけです。

植えてから一年目の造林地の手入れは、六月と八月頃に二回、下刈をするのが効果的です。

また植林してから四～五年になるまでは、夏の間に、かならず一回は下刈りをするようにしましょう。

畜産品評会のおしらせ

例年実施しています町の畜産品評会を、今年は次の日程で開く予定です。

校区別品評会

九日、神川校区、十日、宿利原校区、十一日、池田校区、十三日、大根占校区、

町総合品評会は、九月八日頃の予定です。多数出品くださるようお願いします。

今月の農作業

※普通水稲

分げつの最盛期、中干しを忘れないようにし、深水にならないように注意する。

台風でも襲来して葉先がさけ下葉が折れたりすると、白葉枯病や、ウンカ類がよく発生します。水銀剤（病害）やマラソン剤（虫害）を散布して防除しましょう。

※早期水稲

過熟にならないよう早目に刈取らないと、胴割米の原因になります。穂の根元の方から熟れますので穂先に2、3粒の青もみが残っている頃が刈取りの適期です。できるだけカケボシにしましょう。

※二期作水稲

植付けは8月5日までには必ず終るようにしたいもの、管理は普通水稲に準じますが生育期間が短いので手入は早目に。

※かんしょ

土寄せ、草取りのすんでいないものは早くすませる。ナカジロシタバの発生に注意して早目にイモ粉剤を散布する。

※てん菜

増収するためには、

(1)堆肥を基準量以上に施すつもりで、

(2)前作のある畑では、できるだけ早く収穫して15日頃から9月上旬までには植付けをすませたいもの。せん虫防除や深耕（ホイル）は役場や農協の技術員に相談して、是非実施するようにしましょう。

※やさい類

非常に乾燥しやすい時期、「しきわら」を忘れないように、秋やさいの種まき時期です。花やさい、ねぎ、にんじん、とまと、きうり、の種まき、深ねぎの定植などを急ぎましょう。

下旬には、馬れいしょの芽出し早生たまなぎ、ホウレン草、菜類の種まきをしましょう。

苗類の仕立てにくい時期です。特に乾燥、高温、病害虫に注意し灌水、薬剤散布、を怠りなく、カンレンシヤなどを使って上手に育てる工夫をしましょう。

※みかん

エカキ虫の防除を油断なくダニ、天牛の発生もみられます。台風のあと、かいよう病が発生します。ドウミックス水銀ボルドウなどの散布が効果的。草とり、しきわらを忘れないように、乾燥が続いたら灌水も是非やりたいものです。

※畜産

早期水陸稲などのあとには青刈トウモロモシ、青刈大豆テオシント、青刈エンバクなどの飼料作物を植えておきましょう。

牛や、豚は、暑さで弱っています、体力の回復に努め、特に牛は日中暑いときの使役は控えましょう。

豚はタソドク病が発生する時期、暑さに弱い家畜ですから、水あびや、こかげをの施設を作ってやりたいものです

※その他

たばこの残幹は早く処置しましょう。收穫の終ったたばこの残幹をいつまでもほ地に放置しておくことは、ほ地の衛生上からよくないことです。次のことを守って早急に処置しましょう。

(1)道路に持ち出した残幹が、交通のじゃまにならないよう

(2)水田の用排水路などに残幹を持ち出し、水田用の水や消防水路などの水管理に支障のないようにしましょう。

※水田のアゼヌリ

時期的に遅くなりましたが、水田のアゼをきるとアゼが小さくなって思はぬ被害を起すことがあります。アゼは切るのでなくヌルことによってアゼヌリの目的が達せられます良心的に実施したいものです

奥さまの手帳

◆夏のかぜはなかなかなおりにくいものです。かぜをひくのは汗ばんだり、昼寝をしたり、夕方涼しい風が吹きこむ室ではだかでいたりすると、ひきこむ場合が多いようです

寝びえもむし暑い寝苦しい宵のうちに、かけぶとんを知らずにはいてしまったり、寝まきの前が知らずくはだけたりして、ひえこむことが原因です。

夏かぜや寝びえを防ぐにはかならず、寝こんでも、空気に皮ふをさらさないように、適当な衣類をまとうことが第一です。小さいお子さんは、腹まきをいやがる子がありますが、寝るときはかならずさせる習慣をつけましょう。しかし日中とか起きているときまで腹まきをするのは感心しません。

食中毒はまだまだ気をつけなければいけませんとくに魚や肉類は、少しでも変だなと思ったら絶対にたべないことです。冷蔵庫の過信もいけません。

◆汗でよごれた衣類

汗でにじんだ衣類はすぐ水につけるのがいちばんですが上等の衣類は、しぼったタオルではさむようにして両手で軽くたたき、タオルに汗を吸いとらせるようにしてからぬれた部分とのさかい目にはきり吹で吹いて、別のかわいたタオルで水分をとるようにすれば、変色しません。

夏が終る頃には、必ずクリーニングに出しておかないと毛織物の洋服などは、来年着られぬほど変ります。

また色ワイシャツ類も、えりとか袖口が変色しやすいものです。あまり安い品も変色しやすいもので、かえって安物買いのぜにうしないになりかねません。

◆カロチン

カロチンというのは、ほうれん草やにんじんなどにはいっている色素のことです。このカロチンは体内にはいるとビタミンAに変わります。

日本人はビタミンAを多く含む動物性の食品をとる量が少いといわれています。とくにいなかの人は町に住む人にくらべるとその量が少ないようです。

そこでほうれん草やにんじんのような黄緑野菜をたくさん食べると、このカロチンを補給できることになります。ところがこのカロチンは体内でたいへん吸収が悪いのです吸収をよくするにはB12を含む油といっしょに食べるとよいそうですから、油いためにする調理方法が理想的です。

なおレバーにはB1?がたくさん含まれていますので、とくにおすすめできます。またニラとか小松菜にもこのカロチンは多量に含まれています

◆水とうのにおい

夏場はとくに水とうにいやなにおいがつきやすいものです。使う前に熱湯で洗うのもいいようですが、一度米のとぎ汁で洗うことを試してみてください、とぎ汁をしばらく入れておいてから、ふり洗をして、そのあと水でよく洗います。洗ったあと十分水気をとっておくこと。

お知らせ板

鹿児島県警察官採用試験

1受験資格、学歴は問わないが高校卒業程度の学力が必要

昭和十四年四月二日から、同二二年四月一日までの間に生れた男子、ただし来年高校卒業予定者は昭和二三年四月一日までに生れた者も受験できるが、次のような人は資格がありません。

イ日本人でない人

ロ禁治産者、又は準禁治産者

ハ本県で公務員として懲戒免職の処分を受けてから二年以上経っていない人

ニ憲法施行の日以後政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者、

2試験は一次試験と二次試験が行なわれ、筆記試験、身体検査があります。

3願書の受付は、七月十日から九月十日まで、くわしいことは警察署に問合せください

◆去る七月十五日付けの県職の異動で、本町に駐在しておられた林業改良普及員の方々がつきのとおり異動になりました。

※前田義行（本町駐在、本町担当）伊集院農林事務所へ

※大山義夫（本町駐在、田代町担当）出水農林事務所へ

○熊ノ細禎二（県林政課から）本町担当普及員として

○瀬戸山敏夫（加治木農林事務所から）本町駐在田代担当普及員として